
第3部 集計結果の分析

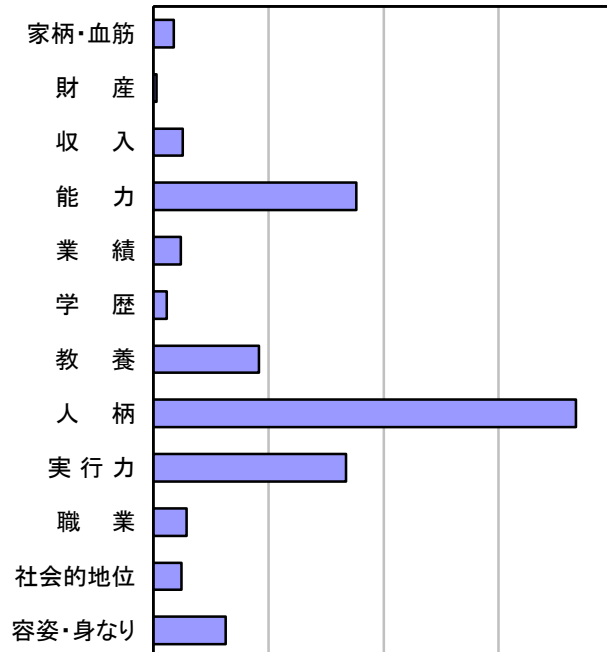
※ 分析の利用上の注意

- (1) 数字は、百分比のポイント以下2位を四捨五入しているため、回答比率の合計は、必ずしも100%ちょうどになるとは限らない。
- (2) 2つ以上の回答を要する（複数回答）質問の場合、その回答比率の合計は、原則として100%を超える。
- (3) 本文及び図表、数表に示す数値（%表示のないもの）は、比率算出上の基数（標本数）である。
- (4) 本文及び図表、数表に示す項目コメント文はスペース等の関係で省略しているものがあるので、付録の調査票を参照のこと。

日常における他人に対する評価基準・価値観

問1 あなたが他の人を評価する場合、何を基準にされますか。次のうちから、あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。

項目	回答者数	対総回答者数
家柄・血筋	88	4.52%
財産	14	0.72%
収入	125	6.42%
能力	858	44.07%
業績	116	5.96%
学歴	57	2.93%
教養	447	22.96%
人柄	1788	91.83%
実行力	814	41.81%
職業	140	7.19%
社会的地位	118	6.06%
容姿・身なり	306	15.72%



(総回答者数 1,947 人 回収比 95.30%)

問1では、どのような価値観で人を判断・評価しているかということについて、「あなたが他の人を評価する場合、何を基準にされますか。」という質問をした。なお、回答は3つ以内とした。

最も多くの方が回答したのは、「人柄」で91.83%の方が選択した。続いて「能力」を44.07%の人が、「実行力」を41.81%の人が選択した。

その他では、「教養」を22.96%、「容姿・身なり」を15.72%の人が選び、「家柄・血筋」、「財産」、「収入」、「業績」、「学歴」、「職業」、「社会的地位」はいずれも10%未満という結果になった。

回答比較（年齢別、性別、前回調査）

	全体	年齢別						性別		H18 調査
		20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	男性	女性	
家柄・血筋	4.52%	2.82%	5.08%	3.57%	3.12%	3.13%	7.57%	3.96%	5.00%	4.1%
財産	0.72%	1.69%	0.00%	0.36%	0.62%	0.48%	1.23%	1.08%	0.45%	0.8%
収入	6.42%	10.17%	7.03%	6.43%	4.05%	4.34%	8.18%	5.28%	7.36%	7.2%
能力	44.07%	40.68%	37.89%	52.50%	46.11%	46.75%	39.88%	53.84%	36.69%	46.8%
業績	5.96%	4.52%	2.73%	5.36%	9.66%	6.75%	5.32%	8.39%	4.09%	7.0%
学歴	2.93%	1.69%	1.95%	4.64%	3.74%	2.41%	2.86%	3.24%	2.72%	3.4%
教養	22.96%	15.25%	20.31%	21.07%	29.60%	23.86%	23.31%	21.58%	24.07%	28.1%
人柄	91.83%	92.09%	91.41%	91.43%	94.08%	93.73%	89.37%	90.29%	93.10%	92.5%
実行力	41.81%	31.64%	32.81%	37.86%	39.56%	48.19%	48.47%	44.72%	39.60%	48.9%
職業	7.19%	12.99%	10.55%	11.43%	4.36%	4.58%	5.11%	4.20%	9.54%	7.7%
社会的地位	6.06%	5.65%	5.86%	7.50%	8.41%	5.30%	4.29%	7.67%	4.72%	5.3%
容姿・身なり	15.72%	27.68%	36.33%	17.14%	13.08%	8.92%	7.16%	10.91%	19.35%	

※H18調査では「容姿・身なり」の項目はなく、「その他（自由記述）」のため、計上していません。

年代別、男女別でもこの傾向はほとんど変わらない。また、前回調査（H18）でもほぼ同じで、「内面的資質」をもって人を判断・評価する傾向は、市民全体に根付いている価値観といえる。

「差別」に対する考え方・差別観

問2 一般的に「差別」というものについて、あなたはどのようなお考えをお持ちですか。次の(A)～(J)それぞれについて、あなたの意見に最も近いものの番号1つに○をつけてください。

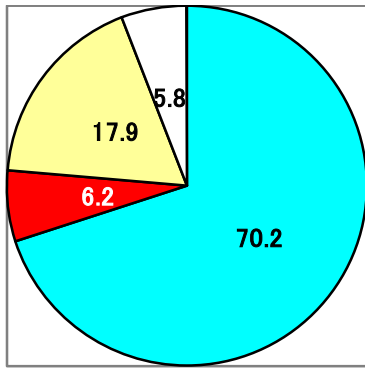
	そ う 思 う	そ う 思 わ な い	ど ち ら と も 言 え な い	無 効 ・ 無 回 答
(A) 差別は、人間として最も恥ずべき行為のひとつである	1,434 70.19%	126 6.17%	365 17.87%	118 5.78%
(B) 差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い	477 23.35%	667 32.65%	767 37.54%	132 6.46%
(C) あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある	1296 63.44%	176 8.61%	442 21.63%	129 6.31%
(D) 差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない	544 26.63%	691 33.82%	661 32.35%	147 7.20%
(E) 差別問題に無関心な人にも、差別問題についてきちんと理解してもらうことが必要	1,259 61.63%	195 9.54%	444 21.73%	145 7.10%
(F) 差別は世の中に必要なこともある	204 9.99%	1,268 62.07%	432 21.15%	139 6.80%
(G) 差別は法律で禁止する必要がある	501 24.52%	542 26.53%	848 41.51%	152 7.44%
(H) 差別されている人は、まず自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要	731 35.78%	484 23.69%	674 32.99%	154 7.54%
(I) 差別される人の言葉をきちんと聞く必要がある	1,494 73.13%	88 4.31%	318 15.57%	143 7.00%
(J) 差別を大きく取り上げれば、かえって問題が解決しにくくなる。	564 27.61%	598 29.27%	752 36.81%	129 6.31%

(有効回答：回収数比 (A)1925人：94.22% (B)1911人：93.54% (C)1914人：93.69% (D)1896人：92.80% (E)1898人：92.90% (F)1904人：93.20% (G)1891人：92.56% (H)1889人：92.46% (I)1900人：93.00% (J)1914人：93.69%)

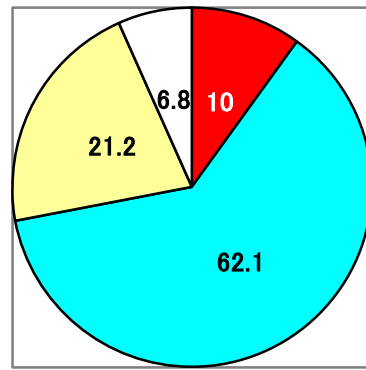
問2では、全般的な意味での「差別」について、どのような意見・考え方を持つのか（差別観）を質問した。ここでは、10の質問をしているが、2問ずつ対比できるように同様の事柄を違った観点から質問している。

■ 差別は悪いことか？

「差別は悪いことだ」「差別は許されない」という考え方を、「(A) 差別は、人間として最も恥ずべき行為のひとつである」という差別に対して否定的な表現と、「(F) 差別は世の中に必要なこともある」という差別に対して肯定的な表現で質問をした。



(A) 差別は、人間として最も恥ずべき行為のひとつである



(F) 差別は世の中に必要なこともある

■ 差別に否定的

■ 差別に肯定的

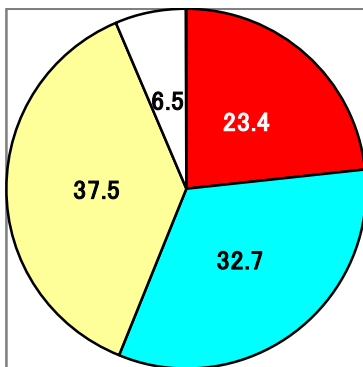
■ 態度保留

□ 無効・無回答

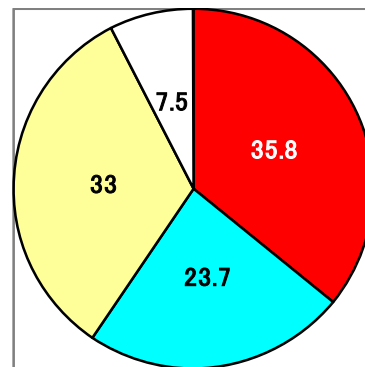
(A) では、差別を否定する意見（「そう思う」）が70.19%、肯定する意見（「そう思わない」）が6.17%であった。(F) では、差別を否定する意見（「そう思わない」）が62.07%、差別を肯定する意見（「そう思う」）が9.99%となり、大部分の人が、「差別は許されない」という考え方を持っていることがわかる。

■ 差別の原因（責任）は誰にあるのか？

差別と言う行為の原因や、差別が解決しない責任を差別される側に求める「被差別者責任論」について、「(B) 差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い」と「(H) 差別されている人は、まず自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要」という質問で調べた。



(B) 差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い



(H) 差別されている人は、まず自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要

■ 被差別者責任否定

■ 被差別者責任肯定

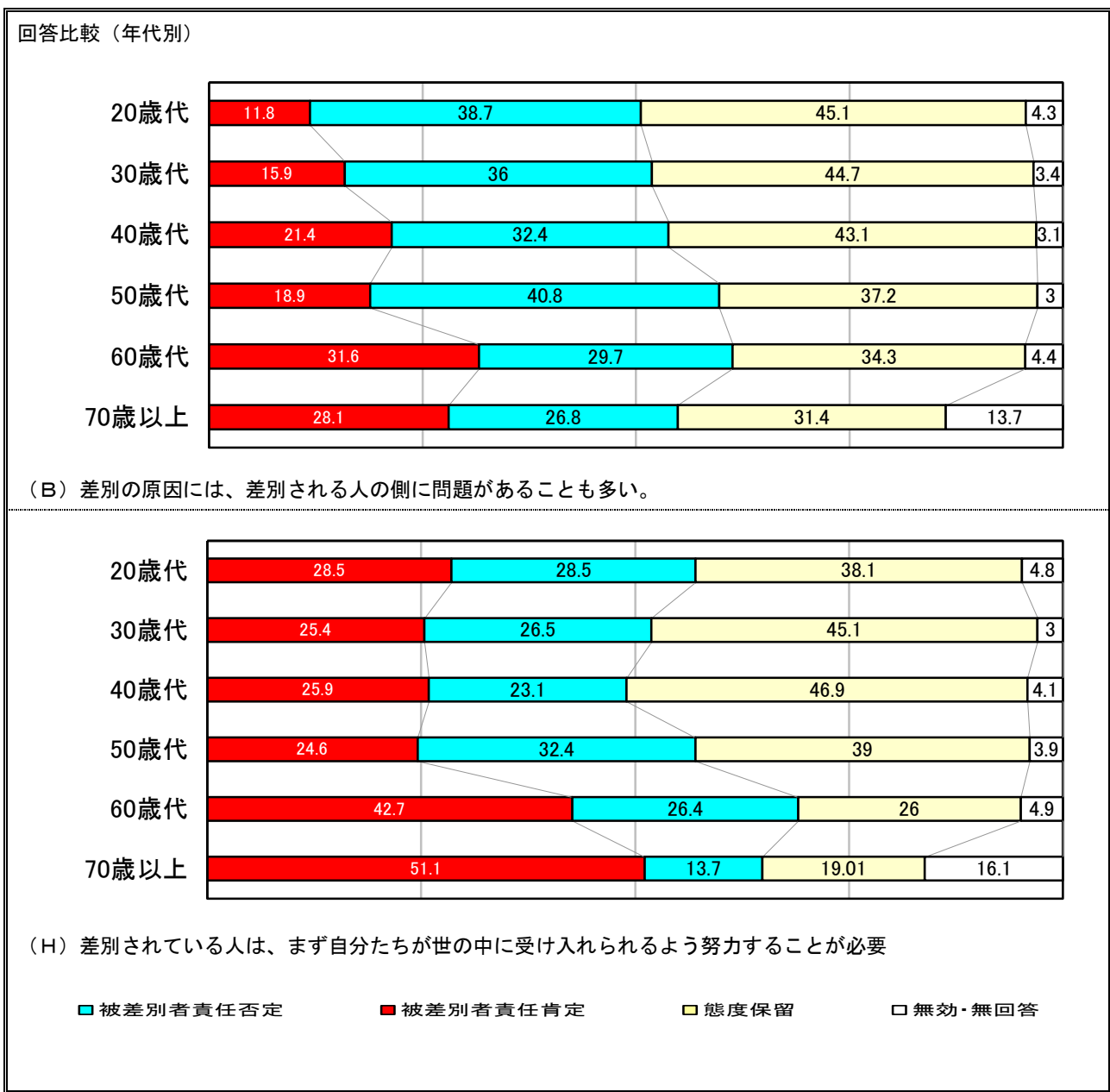
■ 態度保留

□ 無効・無回答

まず (B) の質問では、差別の原因についての意識は、「どちらともいえない」という態度保留が最も多く 37.54%、ついで、差別される側には原因がないとした「そう思わない」が 32.65%で、差別される側に原因を求める「そう思う」の 23.35%を上回った。

次に (H) の質問で、解決努力を差別される側に求める意識は、肯定する「そう思う」が 35.78%と最も多く、ほぼ同じで態度保留の「どちらともいえない」の 32.99%がつづき、すこし下がって否定する「そう思わない」の 23.69%となった。

(B)、(H) いずれの質問でも、「差別の原因を差別を受ける側に求める」かどうかの意見は賛否が分かれる結果となった。



年代別でみると、60歳代を境に、差別を受ける人に差別の原因や責任を求める考え方が強くなる傾向がある。

■ 差別の解決において行政が果たす責任

行政による差別解消のための取組の必要性について、「(C) あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある」と「(G) 差別は法律で禁止する必要がある」という質問で調べた。

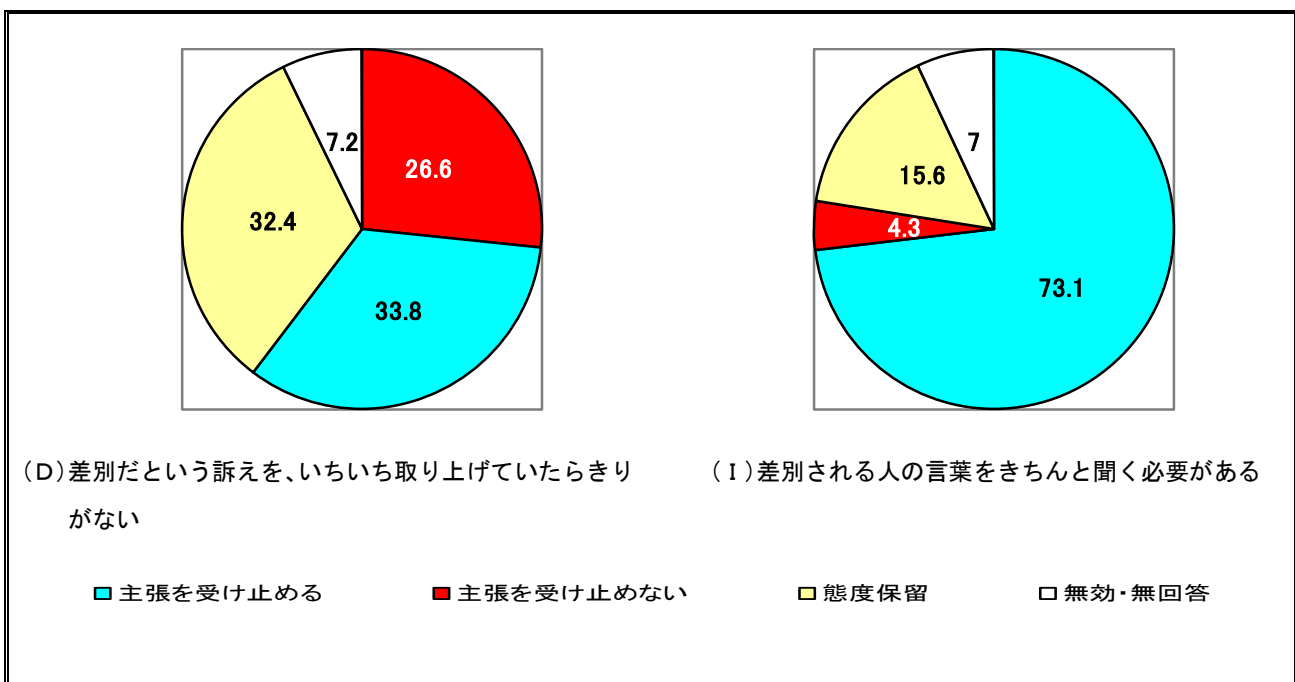
まず、(C) の差別の解消において行政が責任をもって果たすべきかについては、「そう思う」が 63.44% で、否定する「そう思わない」の 8.61% を大きく上回った。

次に、(G) の法律で規制すべきかについては、態度保留（「どちらともいえない」）が 32.99% と最も多く、規制すべきという「そう思う」が 24.52%、すべきではないという「そう思わない」が 26.53% とほぼ差がない状態となった。

一般論として、大部分の人が行政に対し、差別の解消に向けて施策を展開していくことの合意はあるが、例えば法で規制するという具体的な手法については意見が分かれている。

■ 差別される人の主張をどう受け止めるか

「(D) 差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない」と「(I) 差別される人の言葉をきちんと聞く必要がある」では、差別される人の主張を受け止めようとしているかどうかを調べた。

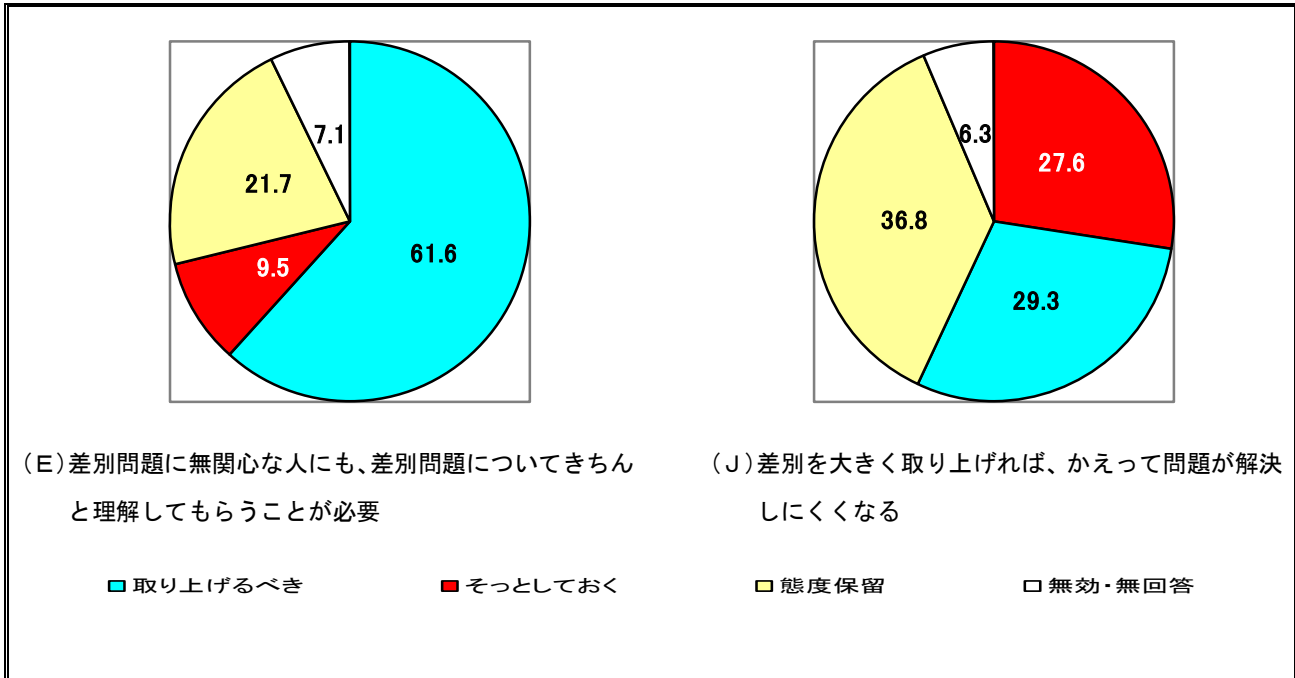


(D) では、主張を受け止めようとする「そう思わない」が 33.82%、態度保留の「どちらともいえない」が 32.35% とほぼ、1/3 ずつを占め、反対意見の「そう思う」がやや下がり、26.63% とほぼ賛否が分かれる結果となった。

(I) のストレートな表現での質問では、受け止めようとする「そう思う」が 73.13% と反対意見を大きく上回り、差別される人の声を受け止めなければいけないという真摯な思いを大多数が持っている。

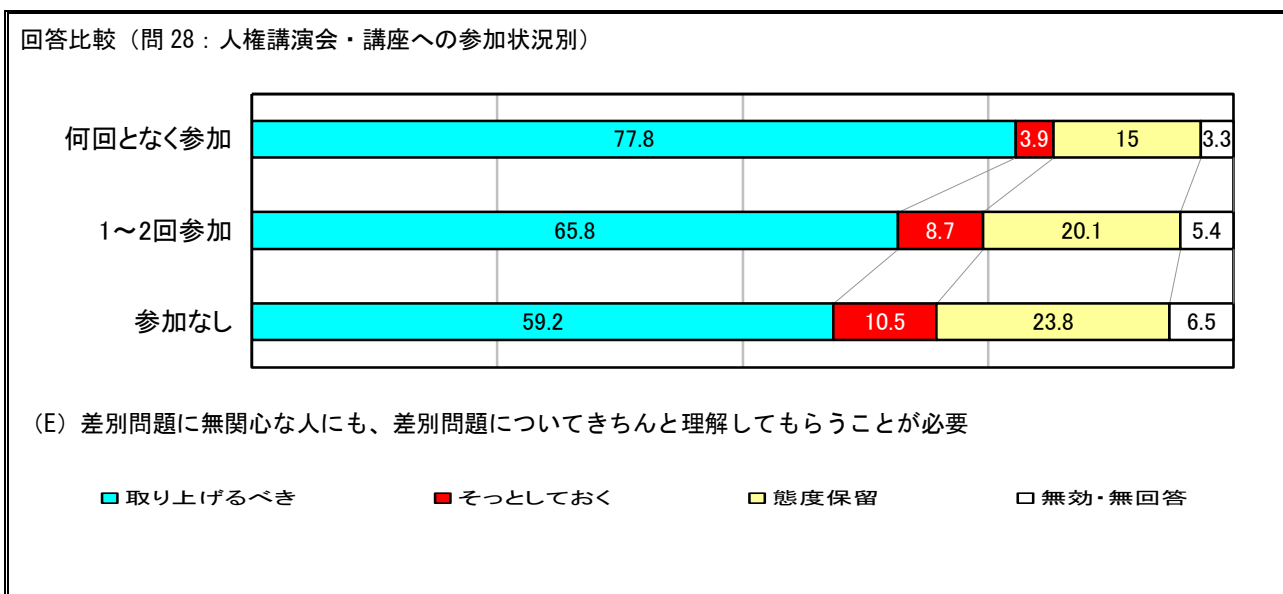
■ 差別を取り上げることにどう考えるか

「差別」について、話題にする、取り上げることにどう考えるかを、「(E) 差別問題に無関心な人にも、差別問題についてきちんと理解してもらうことが必要」と「(J) 差別を大きく取り上げれば、かえって問題が解決しにくくなる」という質問で調べた。

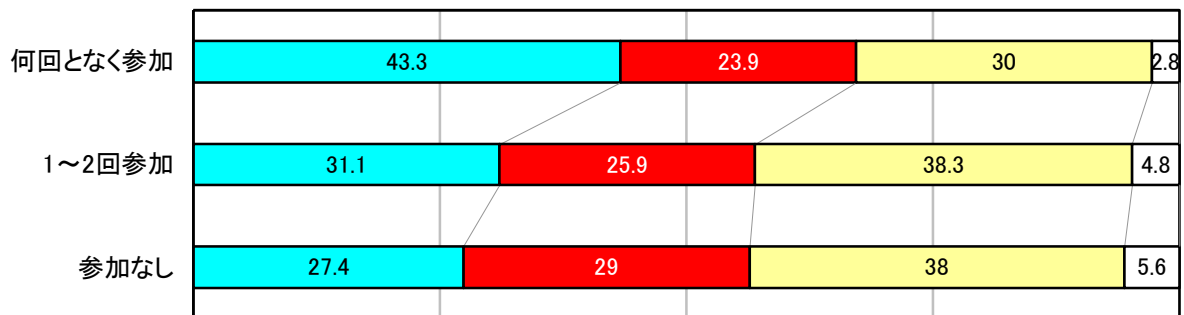


(E) では、「差別問題を知ってもらうこと」についての是非を尋ねたところ、知ってもらうべきであるという「そう思う」の 61.63%が、知らせる必要はないの「そう思わない」の 9.54%を大きく上回った。

(J) では、「差別を取り上げる・問題視する」ことの影響について尋ねたが、態度保留の「どちらともいえない」が 36.81%と最も多く、差別を取り上げることに否定的な「そう思う」の 27.61%と、肯定的な「そう思わない」の 29.27%がほぼ差がなく、賛否が分かれる結果となった。



回答比較（問 28：人権講演会・講座への参加状況別）



(J) 差別を大きく取り上げれば、かえって問題が解決しにくくなる

■ 取り上げるべき ■ そっとしておく ■ 態度保留 □ 無効・無回答

問 28 の講演会等の参加状況別で見ると、参加経験（意欲）が高いほど、差別について知ってもらうこと、取り上げることに對して肯定的な意見をもっていることがわかる。

関連法律・施策の認知度

問3 次の人権に関わる項目それぞれについて、あなたをご存知ですか。次の(A)～(H)それぞれについて、あてはまる番号1つに○をつけてください。

	よく知っている	聞いたことがある	知らない	無効・無回答
(A) 福知山市人権施策推進計画	212 10.38%	828 40.53%	881 43.12%	122 5.97%
(B) 犯罪被害者支援法	231 11.31%	1115 54.58%	554 27.12%	143 7.00%
(C) 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律	208 10.18%	900 44.05%	793 38.82%	142 6.95%
(D) アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律	108 5.29%	660 32.31%	1140 55.80%	135 6.61%
(E) 同和対策審議会答申	289 14.15%	1000 48.95%	616 30.15%	138 6.75%
(F) 児童虐待防止法	773 37.84%	1041 50.95%	101 4.94%	128 6.27%
(G) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV法）	643 31.47%	1012 49.53%	251 12.29%	137 6.71%
(H) ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法	206 10.08%	1004 49.14%	702 34.36%	131 6.41%

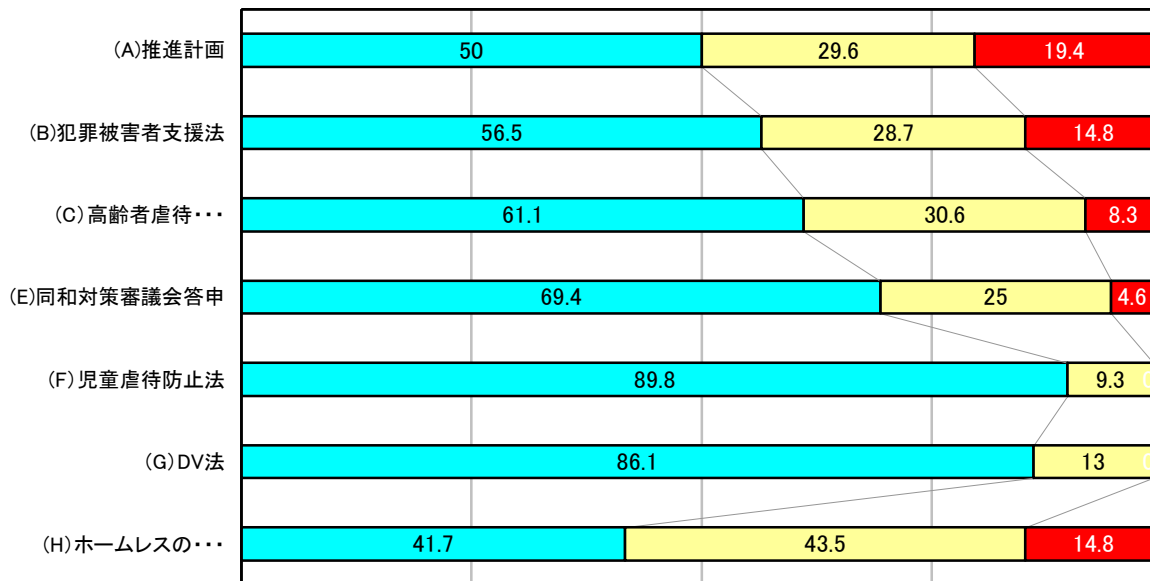
有効回答：回収数比 (A)1921人：94.03% (B)1900人：93.00% (C)1901人：93.05% (D)1908人：93.39%
(E)1905人：93.25% (F)1915人：93.73% (G)1906人：93.29% (H)1912人：93.59%

問3では、人権問題に関わる法律・施策などの認知度について尋ねた。

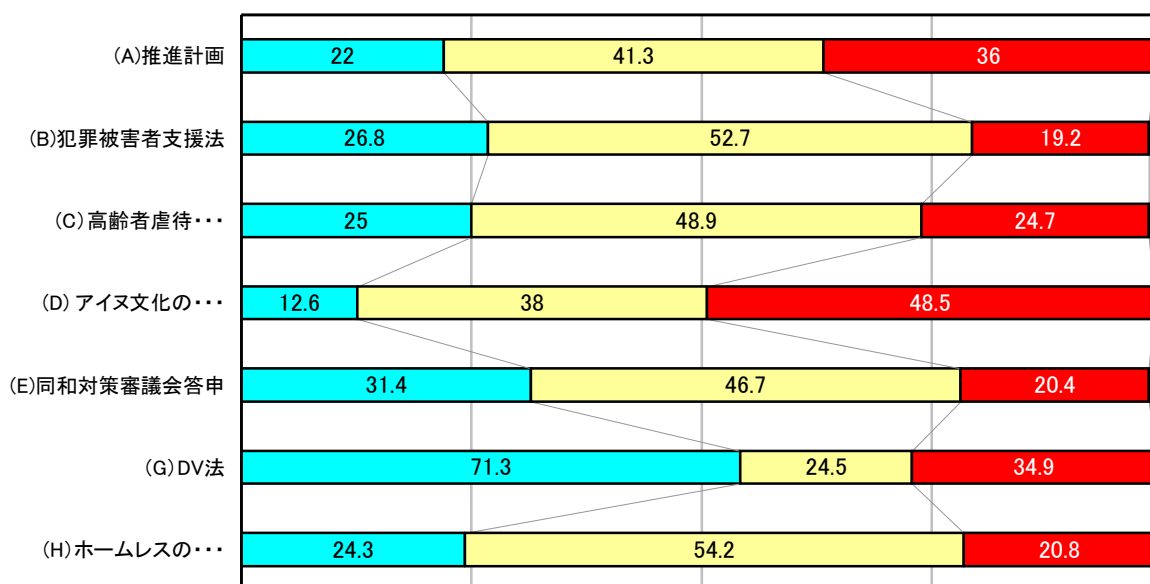
最も認知度が高かったのは、「(F)児童虐待防止法」で、「よく知っている」の37.84%と、「聞いたことがある」の50.95%を合わせて、88.79%の人が認知していた。

逆に最も認知度が低かったのは、「(D)アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」で、「よく知っている」が5.29%、「聞いたことがある」が32.31%で、合わせて37.6%の認知率で、今回調査で唯一認知度が過半数を下回った。

回答比較（問3それぞれで「よく知っている」と回答した人の他項目の割合）



(D) アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律



(F) 児童虐待防止法

■ よく知っている
 ■ 聞いたことがある
 ■ 知らない
 ■ 無効・無回答

認知度が最も高かったもの、低かったもので、それぞれ「よく知っている」と回答した人の他項目の回答割合を見てみると、認知度が最も低かった「(D)アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」を「よく知っている」と回答した人は、他の法律・関連施策に対しても高い水準で認知しており、人権問題全般への関心度の強さがうかがえる。

認知度が最も高かった「(F)児童虐待防止法」を「よく知っている」と回答した人の他項目の回答割

合では、全般において全体集計よりやや認知度が高くなるが、特に「(G) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律 (DV法)」について「よく知っている」と回答した割合が顕著で、「児童虐待」と「DV」を関連付けた関心の高さが現れる結果となった。